

結果の要約

1 千葉県の上15歳以上人口5,214,943人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は3,123,763人で、前回調査の平成12年に比べ1,748人、0.1%増加している。男女別にみると、男性は1,890,503人、女性は1,233,260人で、平成12年に比べ男性は1.7%減少、女性は2.9%増加している。

労働力率()は62.0%で、平成12年に比べ0.8ポイント低下している。また、男性の労働力率は76.6%、女性の労働力率は48.0%で、平成12年に比べ男性は1.4ポイント低下、女性は0.2ポイント上昇している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は2,948,581人で、平成12年に比べ27,104人、0.9%減少している。男女別にみると、男性は1,773,095人、女性は1,175,486人で、平成12年に比べ男性は3.0%減少、女性は2.4%増加している。また、65歳以上の就業者数は214,126人(就業者数の7.3%)で、平成12年に比べ23.2%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は2,568,683人(就業者数の87.1%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は261,096人(同8.9%)、家族従業者は118,377人(同4.0%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.5ポイント上昇、自営業主は0.1ポイント低下、家族従業者は0.4ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が537,483人(就業者数の18.2%)と最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が479,184人(同16.3%)、「製造業」が389,779人(同13.2%)、「建設業」が249,982人(同8.5%)、「医療、福祉」が211,640人(同7.2%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.7時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.2時間、26.4時間、役員は44.2時間、雇人のある業主は47.5時間、雇人のない業主は39.5時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は596,547世帯(夫婦のいる一般世帯1,446,929世帯の41.2%)で、平成12年に比べ9,981世帯、1.7%増加している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は424,692世帯(同29.4%)で、平成12年に比べ4,882世帯、1.1%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は32,962人で、平成12年に比べ4,466人、15.7%増加している。

図1 千葉県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

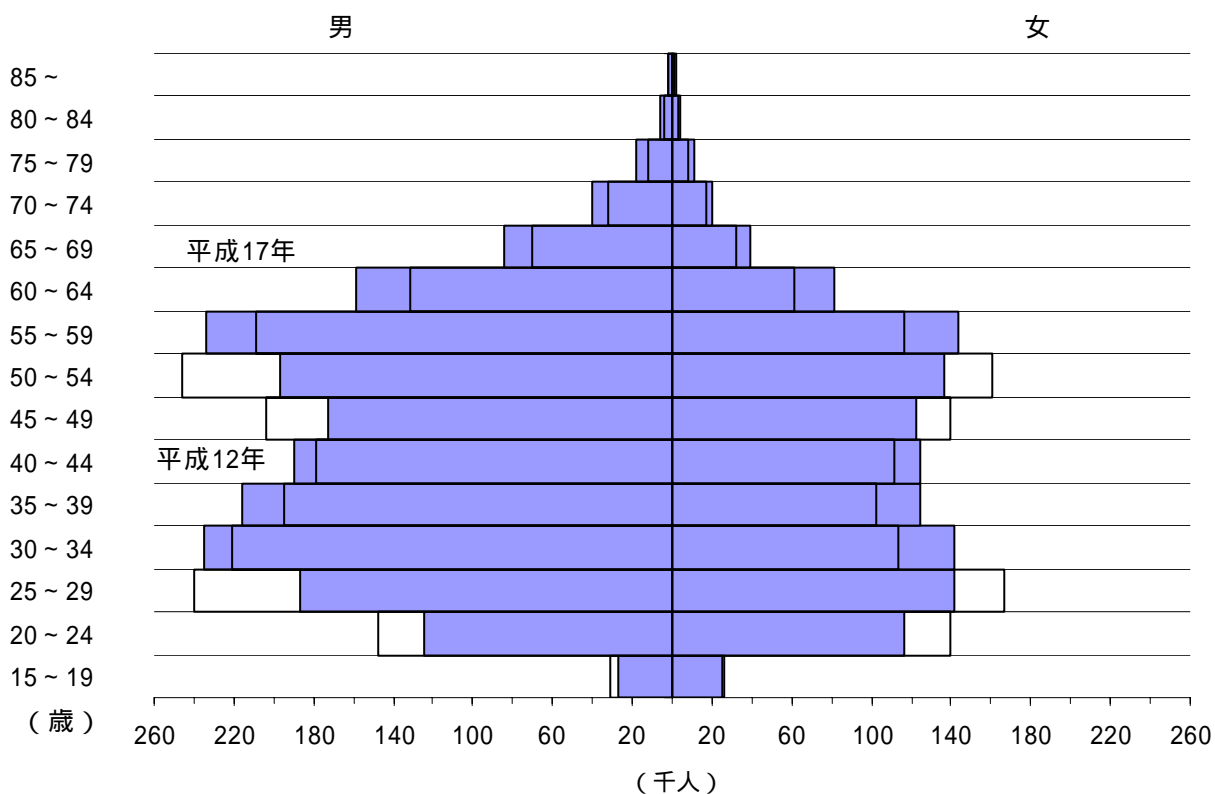
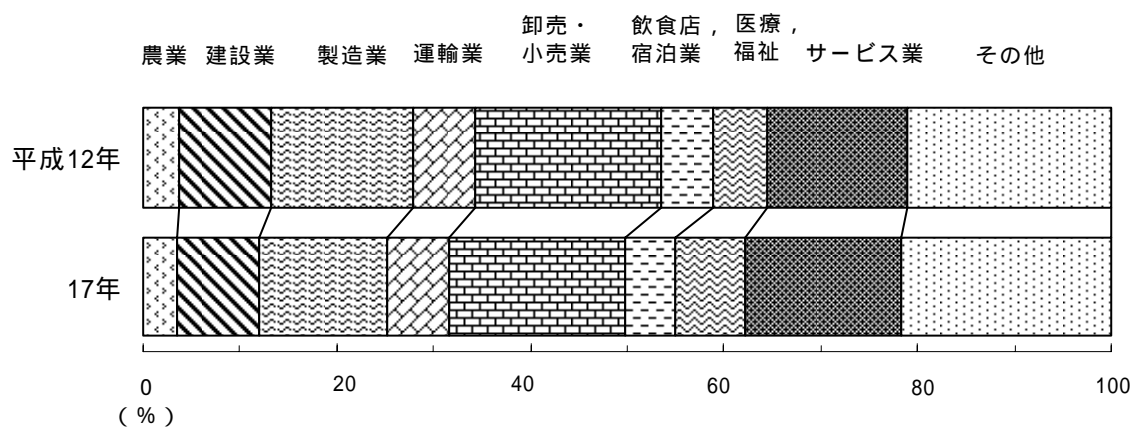


図2 千葉県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は, 日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。